

私の紙面批評

弁護士

清源 万里子



(きよもと・まりこ) 1981年、中津市生まれ。2008年弁護士登録。11年大分県弁護士会入会。九州弁護士会連合会・犯罪被害者の支援に関する連絡協議会委員。現在子育て真っ最中。

本当の「共生」実現を

本紙は8月30日の朝刊 私も同感だ。

「日本の現場―記者が行く」 射精介助の利用者が給付（毎月1回掲載）で、重い身体障害で自慰行為ができない男性のために射精介助を行う団体「ホワイトハンズ」の活動や利用者の思いなどを報じた。この記事を見て驚いた方も多かったと思われる。

利用者は「性への気持ち」をどう処理すればいいのか、利用者（全6回）は、障害者として健常者の共生社会の重

また、9月21日から朝刊に掲載された連載「時代に挑む 50周年を迎える太陽の家」（全6回）は、障害者を実現させるのが福祉」と

千人当たりでは、身体障害者31人、知的障害者6人、精神障害者25人となる。「およそ国民の6%が何らかの障害を有していることになる」とされるが、「共生」を実現できている地域は多くない。

中村博士が「一般市民と共に生きることこそ障害者の最大の望みであり、それを実現させるのが福祉」と述べたように、「共生」の実現は、社会の重要な課題である。

障害者やその家族は、偏見や誤解を恐れ、社会から孤立しがちだ。障害者と健常者の「共生」を実現するためには、障害者やその家族を支える態勢が必要だ。そのために本欄で紹介したような記事が掲載される意義は大きい。私たちが、障害者やその家族が抱える不安や悩み、社会の果たす役割を正しく理解できるよう、本紙にはこれからも継続的に情報提供や問題提起を行っていただきたい。

という葛藤を持ち続けている。要性を伝えた。太陽の家の「世間では障害者の性はタブー視されていると思う。こういう気持ちを抱えている人間がいることを知ってほしい」と打ち明けた。県立広島大の横須賀俊司准教授は「恋愛や結婚、性交、出産など、健常者が経験できることは障害者も、当然に経験できる社会であるべきだ」と述べているが、

2015年版の障害者白書によると、身体障害者は393万7千人、知的障害者は74万1千人、精神障害者は320万1千人。人口